

在外選挙人証記載事項変更届出書

公職選挙法施行令第23条の7第2項の規定により、在外選挙人証の記載事項に変更があったことを下記のとおり届け出ます。

☐都☐道
☐府☐県

☐市☐区
☐町☐村

年 月 日

選挙管理委員会委員長 殿

フリガナ	姓	名	生 年 月 日	性 別
氏 名			年 月 日	☐ 男 ☐ 女
署 名 (必ず自署)				
本 籍	☐ 都 ☐ 道 ☐ 郡 ☐ 町 ☐ 区 ☐ 府 ☐ 県 ☐ 市 ☐ 村			

変更が生じた年月日

年 月 日

変更があった事項

☐ 住所	新住所 (外国語表記)		Name _____ Address _____	
	(選挙管理委員会から投票用紙等を送付する際にそのまま転写して宛名として使用しますので、国名を含め正確に枠内に書いてください。また、____の上には、氏名を忘れずに書いてください。		AUSTRALIA	
	新住所 (カタカナ表記)	オーストラリア 国 西オーストラリア		☒ 州 ☐ 県 ☐ 市 ☐ 省 ☐ 郡
☐ 氏名	フリガナ	姓	名	
☐ 住所以外の送付先	新たな住所以外の送付先 <在留届の緊急連絡先> (外国語表記)		Name _____ Address _____	
	(選挙管理委員会から投票用紙等を送付する際にそのまま転写して宛名として使用しますので、国名を含め正確に枠内に書いてください。また、____の上には、氏名を忘れずに書いてください。		AUSTRALIA	

連絡先	電話番号(※) +61-	FAX番号(※) +61-8	メールアドレス
-----	--------------	----------------	---------

※日本国内からも連絡がとれるように「国番号-地域番号-電話番号（FAX番号）」の順に記入してください。

- ☐ 本申請書をスキャンした電子情報を原本として取り扱うことに同意します。
☐ 本申請書は、スキャン後、領事官が廃棄することに同意します。

注 意

- 1 「氏名」欄には、戸籍簿に記載された氏名（氏名を変更した場合は新氏名）を正確に書いてください。
- 2 「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
- 3 「変更があった事項」欄は、該当する口に✓をつけてください。
- 4 「新住所（外国語表記）」欄及び「新たな住所以外の送付先」欄は、当該地域内の郵便において通常用いられている外国語文字で書いてください。ただし、国名については英語（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書いてください。
- 5 「新住所（カタカナ表記）」欄は、新住所の属する行政区域名をカタカナ（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書き、該当する口に✓をつけてください。
- 6 投票用紙等の受領先を住所から在留届の緊急連絡先へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載」の口に✓をつけ、「新たな住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先を書いてください。
- 7 在外選挙人証の「住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先が記載されている場合において、在留届の緊急連絡先を変更した場合は、「住所以外の送付先」欄の「在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載を変更」の口に✓をつけ、「新たな住所以外の送付先」欄に在外公館に届け出た変更後の在留届の緊急連絡先を書いてください。
- 8 投票用紙等の受領先を在留届の緊急連絡先から住所へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「住所以外の送付先」欄の記載を抹消」の口に✓をつけてください。

特記事項